

平成29年9月15日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成29年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	千葉繁雄君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	太田雄君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	佐藤進君
水道事業所副所長	岩渕茂樹君
危機管理監	赤間隆之君
企画調整課専門官	佐々木敏正君
総務課総務管理班長	櫻井和也君
代表監査委員	丹野和男君

教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 9 年 9 月 1 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 一般質問
 - 〃 第 3 議案第 9 6 号 和解及び損害賠償の額の決定について
 - 〃 第 4 議員提案第 5 号 松島町議会委員会条例の一部改正について
 - 〃 第 5 議員提案第 6 号 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書について
 - 〃 第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） おはようございます。

平成29年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。高城、XXXXXXXXXXさんでございませ

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、5番後藤良郎議員、6番小幡公雄議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。

5番後藤良郎議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） おはようございます。

けさは何か北朝鮮関係でちょっと慌ただしくということで、きょうはトップバッターでよろしくお願いをいたします。

それでは、5番、後藤でございませ

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

再度、小中学校入学支援事業について問うと題し、お伺いをいたします。このテーマについて、私も気になっていましたので、この機会に取り上げさせていただきました。27年6月議会でも取り上げましたが、再度お聞きをします。

平成28年における県の人口動態統計概数によれば、人口1,000人当たり県の出生率は7.5で、本町の出生率は5.3でございませ

子供が誕生するということは、親御さんはもちろんのこと、社会においても大きな喜びであり、その健やかな成長は誰もが願うところでありませ

しかし、最近では核家族や都市化への流れから家庭や地域が抱える課題は多種多様になってきておりませ

そのような中で、本町では将来を担う子供たちがこれからもたくましく成長し、親

御さんが喜びを感じながら安心して子育てできる環境の整備を図ることは行政にとって大切な役割であります。その意味で、なお一層の取り組みが求められると考えるものでございます。

そこで、次の点について、まずお伺いいたします。

29年度の本町の小中学校の新入学者数をまず伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問の入学者数につきましては、教育課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 三浦教育課長。

○教育課長（三浦 敏君） それでは、お答えいたします。

今年度の新入学生は、小学校全体で93人となっております。内訳といたしましては、第一小学校が50人、第二小学校が30人、第五小学校が13人でございます。中学校につきましては、104人でございます。この数はほぼ例年並み、横ばいという状態になっております。以上です。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） そこで、多くの親御さんや関係者から隣町である利府町において行われている支援事業の中で、運動着の支給制度について、本町においても取り入れてほしいという声をいまだに聞いております。27年度においても確認をいたしましたが、利府町では小学校において運動着の上下Tシャツ、クォーターパンツ、紅白の帽子と、中学校におきましては運動着の上下、Tシャツ、そしてハーフパンツという内容でございます。利府町はたしか800人ぐらいとか27年には聞いた記憶ありますけれども、そのような内容は本町でも捉えているかどうか確認をいたします。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 利府町の新入学生については、ちょっと数字は把握しておりませんが、利府町で運動着、トレパンですかね、あと今議員さんがおっしゃった半袖、ハーフパンツの支給をしているということは確認しております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 先ほど課長から本町の新入学者数、約200名ですか、お聞きをいたしました。前回お聞きしたときは金額がたしか利府町では1万2,000円ぐらいだったような記憶します。それで、端的に掛ければ本町では260万円ぐらいという金額になろうかと思えます。その辺はどのように捉えられているか、お聞きします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君）　うちのほうの、例えば議員がおっしゃったとおりですね、例えば利府町さんのようにやればどのぐらいかかるのかという数字はつかんではおります。本町の場合でいくと、仮に利府町さんと同じにすると、小学生で94万円、中学生で234万円ぐらいかかるということで、トータル合わせた金額は328万円ぐらいですか。そのぐらいの金額になるのかなと思っております。

○議長（片山正弘君）　後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君）　端的に申し上げます。

この教育に係る保護者の、親御さんのそのような経済的負担を軽くするためにも、小中学校の新入生にかかる運動着を無料で支給するこの小中学校就学支援事業について実施をすべきとここで改めて申し上げます。町長の所見を伺います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　ここにきちっと答弁書あるんですけども、うちのほうで子ども医療費全額無料にしておりますし、それから重要保護児童制度に対する新入学用品費も増額しました。それからまた、そういったことで子育て支援拡充やっておりますし、第三子以降の子供が小学校に入学した際、3万円の祝い金として支給し、学用品の購入に伴う経済負担の軽減を行っているのが現状であります。議員は多分よく調べているんだろうと思いますけれども、どこの町とは言いませんけれども、教材費を例えば5,000円ぐらい減額して、そういう運動着等に充てているという自治体もあるんですね。そういったことが果たしてじゃあ本町にとっていいのかということではまだ私は考えたことございませんけれども、やった首長に聞いたならば、逆にこういったことでやったんだという話は聞いておりました。そういったことは聞きましたけれども、じゃあすぐ本当に今議員から言われたように新入学生全員利府町さん等のようにやろうかということについては、ちょっと今のところまだ考えておりません。

○議長（片山正弘君）　後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君）　27年の6月議会で私が取り上げたときに、執行部のお答えとしてはたしか次年度の予算において優先的に取り組んでいくという話を受けたのを覚えております。また、27年というと私第2常任委員会で子育てに関するアンケートを初めて町内小中学校の保護者を対象にしてアンケートを委員会としてまとめたのをいまだに覚えています。その本当にアンケートの中身を今でも思い出すのですが、本当に町長からのお言葉としてはいろいろその部分的には教材とかうんとありますけれども、保護者の思いとしては新入学児童において、その支援事業、やはり横のつながりというのは大きんだよね、保護者のね。だからそう

いう声はかなりアンケートの中には多かったというのはすごく私もこびりついていて、いまだに自分の知っている子育て中の方とかその先輩のお母さん方から話聞くんだけど、やはりそういう声はかなり多いです。町長が町長に立候補するときの公約の中に子育てとありますが、医療費関係は本当に第1弾としてああいうことで取り上げて実施をされたということは私も敬意を表します。そういう意味で、ぜひとも第2弾、第3弾の思いで、この小中学校入学支援事業をぜひ別な角度からぜひ町長として英断を振るっていただきたいと、そういう思いがしますので、再度お聞きをします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 27年度とですね、議員さん方も今度28年度の決算をやられて審査をしていただきましたけれども、27年度から見て29年度、例えば子ども医療費だけでも3,000万円ぐらいふえているわけですね。それから、子育て支援、先ほどいった3万円の祝い金とか準要保護の新入学用品の増額とか、いろいろ計算すると相当数の金額が27年度と29年度というのは違うと思うんですね。そういった意味では、全体的なものに関しては新入学生ということにはかかわりませんで、全体的なものについては行き届いているんだろと思っております。本当に新入学生、例えば小学生とか中学生は、逆に入学するときにそんなに金かかるのかなということもあるんですけども、多分今少子化ですから全体とは全員とは言いませんけれども、いろんな方々からいろんなお祝い金等多々来るんだろと思うんですけども、逆に今高校に行くときのほうが大変なのかなというふうに思うんですね。だから、そういったことも考えれば、全体のこの間審査の中で給食費の話もありましたけれども、運動着等がいいのか、何か別なものがあるのか、トータル的な子育て支援の中で全体に行き渡るような考え方でやっていこうかなというふうには考えておりますけれども、じゃあすぐ来年から何をやるかということですが、これは財源のこともありますので、精査してやっていきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 最終的には財源の話になるかと思うんですけども、全体的な話はわかりました。教育長としてはどのようなお考えなのか、お願いします。

○議長（片山正弘君） 教育長。

○教育長（内海俊行君） 私の考えとしてというか、教育委員会の考えとして、町内には保育所、それから幼稚園、小学校、中学校、合わせて約1,200名のお子さんが学校に幼稚園に保育所に通っているわけです。そういうことを鑑みれば、限られた財源の中で特定の新生というこ

とは親としては嬉しいかもしれませんが、教育長という立場で1,200名の子供を眺めてみますと、バランスよく優先順位を決めて修繕費に充てたり、それから備品の充実に充てるほうがベストとは言えないですけども、ベターではないかと考えておるところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと訂正させてください。中学校の新生を仮にやったとすると140万円で、トータルで234万円でした。済みません。訂正させてください。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 訂正をいただきましたけれども、そういうものですかね。全体的な中で、もしこの部分も捉まえて、ぜひ前向きな形で取り組んでいただけるようお願いをして、終わります。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

続いて、2番赤間幸夫議員、登壇の上、お願いいたします。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間でございます。

私からも一般質問の通告させていただいておりますので、その通告順に従い質問をさせていただきます。

まず、最初に質問事項の1番目といたしまして、主要地方道仙台松島線の整備促進をということで、宮城県に対し同路線のありようを見ますと交通事故防止対策初め、歩道等、そういったものがほとんど私が言う箇所についてはついていない実態にありますから、そういったものを取り上げながらも早急に解決していただきたく、強く松島町には要望していただきたいところでございます。

例年でございますが、初原区から桜渡戸区内の県道でございますが、交通渋滞や交通事故、そしてごみの不法投棄、路面排水路の未整備等によって地域内住民はもとより道路利用者などからの不平不満のご意見をいただき、私自身、宮城県の仙台土木事務所や、私、同級生ということもあって近しくさせていただいておりますけれども、県議を通じて整備要望をさせていただいております。しかしながら、一向に進んでおりません。確かに宮城県も我が町松島も同様ですが、震災復興を第一優先に事業展開していることもあってなかなかそこまで人的にも予算的にも割き得ない、いわゆる振り向けることが難しい状況からそのような実態になっているのかなど。しかしながら、震災から6年半経過してございますから、こういった点を

見たときにこのまま仙台松島線を放置しておくようなことはできないと、これから本題のほうに入るわけですが、そういった点からも松島町はどのように取り組みを行ってきているのかというところをその手応えを含めてですね、お聞かせいただきたいと思います。

それで、1つ目といたしましてですが、道路渋滞や交通事故の発生状況に対する現状把握はということでございます。特に、初原の健康館前の坂を上って下ったところに床屋さんがあるわけですが、そこから大和松島線に至るY字路交差点部分、そしてそこを通過し利府町の行政境までは現況道路、これ狭いんです。道路表面もかなり傷んでわだちも結構見受けられます。そしてなおかつ歩道もございません。そういった状況から交通事故、渋滞頻度、交通事故なり交通渋滞の頻度が高いというふうな状況にあります。さらには地域の皆さんと話をすると心配なのは、もし健康的に何か調子が悪くなった場合に緊急車両を呼んだ、いわゆる救急車等を呼んだ場合にその救急車が速やかに来ていただけるかどうか不安でならないという声も聞かれます。そういった状態にある道路なのでございますが、町はどのようにそういった実態を把握しておられるかというのがまず第1点目でございます。よろしくお願いたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 仙台松島線、主要地方道ですね、仙台松島線の、どっちかというところ未改良区間といえいいですかね、この路線につきましては、松島町でも大変重要な路線であるというのは、主要地方道ということで幹線でありますので、そういうふうに大事な路線であるというふうな認識をしております。

それで、今1問目の質問の中に渋滞とかそういう状況についてということでもありますので、建設課長のほうからその辺については説明させていただきます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 主要地方道仙台松島線の渋滞につきましては、初原地内の主要地方道大和松島線との交差点を中心に初原住宅入口部から宮下地区までの区間とあと国道45号愛宕交差点から松島第二小学校付近までの区間が朝夕の時間帯が渋滞しているということは認識しております。また、交通事故の発生状況につきましては、町で主要地方道仙台松島線の交通事故状況を把握できていませんことから、塩釜警察署へ確認したところ、利府町境から国道45号愛宕交差点までの区間では、交差点付近での事故が多く、仙台松島線の町内区間では毎年50件ほどの事故が発生していると報告を受けております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番(赤間幸夫君) ただいまお答えいただきましたように、たまたま物損であったり、あるいは自損でみずからでたまたま体に傷害等を起こさない程度の事故で済んでいるからでありますけれども、8月の初旬ごろですかね、立て続けに最近オープンしましたロシアの方が経営なさっています四季というお食事屋さん、それからそこからさらに200メートルも行かないところのちょうど大和松島線のY字路の部分ですね、あそこにちょうど角地に船外機とか船なんかの修理を中心にやっておられる方がいて、そこに住んでいる方がいるんですけれども、そこに車が飛び込んでみたりとかですね、一月の間にも本当にたまたま大事に至らなくてよかったくらいで済ませる事故ではありますけれども、万が一にも人様を殺めたり死亡事故等になってしまったらどうするんだろうと。今建設課長がお話しされましたように、同路線、特に愛宕駅から私どもの住んでいる初原地区内、初原一区という行政区の範囲において、さらにはその桜渡戸方面に向かってですね、50件ですよ、年間にね。私も松島消防署さんに救急出動状況なんかも聞きました。ほとんど50件のうち6割近く出動、あわせて消防車両も同時についていきますからね、車が燃えてしまうとかね、そういった事故も複合して起きるケースもあるということで、そうしますと狭い道路、幅員ですから、見動きがとれない状態、何とかひとつということ、これまた6月の中旬ごろでしたか、議会終わった後ですからね、中旬、20日ごろかな、たまたま東北線山回りの路線廃線されたところが遊歩道というか自転車道になっておましてね、そこに迂回させて何とか切り抜けているというような状態があって、余り大きな大事に至らなかったような事故もあるわけですよ。さらに、そういったところを救急車両が一時的に迂回させてもらったりとなりますが、何分消防車両なんかは結構大きいんですね。救急車両も含めてですけれども。そういったときに、地元の皆さんはやはり大体はご存じなんですけれども、あそこを通過される仕事に向かわれる方ですとか、あるいはたまたま観光で来られる方というのは、やはり若干の慌てふためきも入って田んぼに転落したりとかですね、結構起きています。そういったことを見るにつけ、やはり何とかしても町を挙げて早急に要求して少しずつでも前進する形態が目に見えるような形になってくれたらなという思いで地域の住民の皆さんは見ています。どうかひとつその辺も町長、酌んでもらいましてですね、多分町長も何度となく県なり会議等でね、通行されているでしょうから、感じ取っておられると思いますが、そういったところを見たときに、いやこれはちょっと早急に考えなきゃならないなという思いが発するのではないかなと思うんですが、町長みずからどうでしょう。この1年間でもいいです。町長となられて就任してからでも結構ですが、あの路線に対して今現在どのような捉え方をなさっていますか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町長にどういう動きをしているかということ。この通告受けています質問からいくとちょっと前後してこれからの質問にちょっと重なるところはあるんですけども、町としてはこの主要地方道仙台松島線については、ずっと当時改良しているというか、ずっと継続的にこれは県のほうに要望してきている事項ではあります。どういう形にしているかという、これは宮城県との年に1回の会議もあります。それから、宮城県の町村会、仙台広域の行政推進、それから塩釜地区の広域連絡会議、あと国道346号の会議と、そして事あるごとにこれは要望してきていることでもあります。そのたびにですね、なかなか県としては難しいお話も何うわけですけども、ずっと継続してきているということでもあります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 多分そういった答えなんだろうと思います。やはりついではなくてですね、1年のうちに集中してこの路線、ぜひとも地元の本来ならばもっと速やかに早くというか、速やかに地域の行政懇談会などを開いていただければ地元の道路に対する何というのかな、不安材料というか、聞き及んでこれじゃあいかなというふうなスタンスに立ってもらえれば早急にでも事務レベルだけじゃなくて町長レベルで県の土木部道路所管課ですか、道路課等を通じて要望とかを差し上げれば部分的にでも改良点出していただけるんじゃないかなと思うんですね。なぜこんなことを執拗に申し上げるかという、見てのとおりなんです。利府町側、あるいは大郷町側、行政境まで道路幅員から含めてですが、歩道も全部整備されています。こんなにも行政界を境にしてですね、違いがあるのかというところです。長年、もう二十何年もたっています。はっきり申し上げて。そういう姿を行政担当の皆さんが見ておられてまずいなと思わないはずはないと思っているんです。その辺を、地元である松島が放置しておくわけにはいかない。今、副町長が答弁なされました。会議の機会を捉えてとかそういうスタンスではなく、集中してこの道路の拡幅改良等に対して意見を申し上げてくるなり、あるいは県知事に直接お会いして案内しながらこういったところの状況を改善してほしいんですよというところ、そういったスタンスが松島町には欲しいなと思って私は見ているわけなんです。今ちょっと、議員の中から県会議員とか云々とかってぼそぼそと聞こえていますが、県会議員は県会議員の立場があってやりますからね。どうでしょうかね、もう一度、町長。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと先ほどちょっと説明不足だったかなというふうに感じます。

公式の場としての例えば町村会とかは町村会としてちゃんとした文書でやってもらう。それからですね、知事ですね、土木事務所とかを通じて県へ、これは毎年松島が抱える懸案ということで、個別に町長を筆頭にして事務所を経由して本課まで、全部これはどこがどうだと。また、主要地方道仙台松島線含めてですね、これはじかに要望活動をして県のほうまで行って要望書も上げてそういう活動はしております。ここはちょっとご理解をいただきたいと。ちょっと先ほど説明不足だったことは申しわけありませんでした。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） その答えを期待しているというところもありますけれども、私も行政に40年近く携わってそういう場面場面で市長、当時は助役なりと同行しながら県の重立ったところに年末年始中心に要望合戦というかね、要望という形で、あるいは選挙等があって交代があれば即座に行ってお願ひしてきてはおります。そういった姿が松島にあるんだろうかなというふうに思えるときもあるんです。多分やっているとは思いますが。それぞれの所管課が町の中の組織体ですよ、それぞれの課がそれぞれのいわゆる指導官庁である県に対してそれぞれに該当事務事業を持って要望、陳情を行っているとは思いますが、なお町民の皆さんにも見える姿であるいは何かのお知らせの形で、間違いなく松島はこうやっていますよという姿が欲しいんです。そういったことを私は望んでおります。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に参ります。2つ目でございます。

やはりこの道路、路線、道路表面上のありようだけではなくて、道路路面自体の排水が未整備になっていたりしております。今ではことしは特に暑く夏を過ごしていませんから、余りわだちが深く掘れてはいないようですが、暑い年には1週間もたたないうちに道路舗装面がわだちになるぐらい田んぼだったり山手、川側だったり、膨らんでですね、わだち状態ができます。そういったこともあって、道路利用者からあるいは地域の住民から特に県道に面しておられる住宅地にお住まいの方からは苦情が出ます。「見てください、議員さん、赤間さん、あんた土木関係経験しているんだから、こういうの見たらわかるよね」って。「松島町の職員の皆さんも多分に見ていっていると思うんです」って。県道だから、自分の仕事の領分、範囲ではないからということかもしれないけれども、同じ町で、県に対して仕事上つながりを持っているならぜひともそういった話をつなげていただけませんかという話も出てきます。地域で会議なんかしているとね。そういったところについても、やはりそういった声があるということをお話は申し上げておきますが、こういった点についても町は

把握なさっていますか。節々、いわゆる四季折々で道路の状態が変わりあるわけですがけれども、あるいは雨天時、降雪時、そういったことも踏まえてですね、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 主要地方道仙台松島線における路面排水の不良に伴う苦情等につきましては、町への苦情が年間2件ほど住民及び道路利用者よりいただいております。その都度、宮城県に対し苦情の対応をお願いしているところでございます。また、宮城県に確認したところ、平成27年度から平成29年度までには、上初原住宅入口部から宮下区間における路面排水の不良に対する苦情が2件ほど寄せられているということがありました。排水不良が起こるたびに側溝とか横断側溝とか、その辺の泥上げ等を行って対応を行っているということを受けておりまして、またわだち掘れ等につきましても、今現在ちょっと私も一般質問を受けて確認もしてきましたけれども、わだち掘れも少々あるような形にはなっております。ただ、あとちょっとクラックというんですか、そういうのも少し入ってきたりしておりますけれども、そういったところにつきましては、道路維持のほうで対応していくという形になっておりますので、余りわだち掘れが深くなりひどくなれば部分打ちかえとか切削オーバーレイとかそういったものを対応してくれるものと思っておりますので、ひどくなるようでありましたらまた町のほうから舗装補修の要望をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

今、お答えいただきました。実は、初原の行政区にも県職員をなさっておって道路維持補修等を担当しておられる方もいて、そういった方を通じるなりして部分的に箇所づけを示してあげて補修整を速やかにやってもらう。当然維持管理が状態が悪くて車程度の破損ならいいですがけれども、人にまでですね、身体、体にけが等を負わせてしまったら大変な補償補填、賠償になっていくわけですからね。速やかにやってもらうと、気づいたときはそのように申し入れもします。

それから、地域には田んぼがだんだんだんだん少なくなっていますが、用水路等がありまして、県道の脇を流れているわけですがけれども、その管理も実行組合という形の中で雨天が強く大雨洪水等が予測されるときはみずから出て行ってですね、役員たちで泥上げやらごみとかね、払ったりはしています。そういったことで未然の防止、何ぼでもということやってはいるわけなんです。そういった点からもどうかひとつ雨天時には町道の管理のため

の巡回パトロールはもちろんのこと、県道なり国道なりもあわせて目についたらその管理監督等の申し入れをしてくださいとお願いしておきたいと思います。

次に、3つ目に入ります。

町域の中でも先ほどお話出ておりましたが、緊急避難路確保上、重要路線であります、早急に整備促進をかけていただかなければならない路線と考えております。私も町議をさせていただいて町の長期総合計画、いろいろと見させていただきましたり、あるいは長期総合計画策定に至る過程で住民からのアンケート調査をされています。そういった結果なども見させていただけば当然この路線の重要度というんですかね、よく理解できるわけでございます。もちろん長期総合計画上にもそういった部分でここ10年のうちには何とか解決にこぎつけるために項目立てはされておるようです。何度もくどいようですが、言います。利府町側、大郷町側、かなり前に整備が完了しております。早急に改善が求められる路線であり、町、町域としての道路網的にもこの路線の重要度は年々ますます重要視される路線だと思っています。どうかひとつ交通事故の誘因となっている路線でありますから、できるだけ早く現地の道路拡幅改良に取り組んでいただきたいと思います。そういったことを受けて町長にこの質問の第1項に対してのトータル的な考え方、取り組みの決意のほどをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から町は要望しているのかということでありますけれども、私は自分ではできるだけ多くやったんです。ただ、議員さん方に一々お話しはしませんでしたけれども、要望書については、例えば国会議員の方で大御所が来た場合は必ずもうこういう要望書をつくっていくんですよ。これを松島でお願いしますということで、その中でも例えば今議員から言われた道路のことに關しても、仙台松島線、小牛田松島線に關してどうのこうのとかですね、それから渋滞緩和、初原バイパス等々、このときは松枯れも一緒にやっていますけれども、こういうふうなことで、その国会議員さんは国会議員さん方でその人によってこっちの部分、あっちの部分ということで要望出しております。

それから、今までの流れというのは、地域で県議員さんと一緒に要望したのかどうか私はそこまで把握していませんでしたけれども、一応今担当課と話しているのは、隣町とよく仲よくしろという話を今指示をしております。日にちが1日ぐらい間違っていたら失礼なんですけれども、8月の7日の日だったと思いますけれども、私とそれから副町長、それから建設課等々、利府町にお伺いしております。利府町のほうの町長さんたちとお会いして担当課

のほうとお会いしまして、要するに赤沼から石田沢に来る県道がございましたけれども、あれについても今歩道の問題等、松島に来ては特になんかということもありますので、あの線形も考えながらやっぱり見直していかなくちゃならない。松島だけの要望ではなくて、利府と松島一緒になってあそこは要望していこうよと、そういったことで今いろいろ協議をさせていただいております。それから、そういったことで初原バイパスのほうに車がスムーズに流れてくればと。これは余談で、余談でというわけでもないんですが、浜田のほうからの道路のこともありますので、そういった部分も含めてきちっとお願いをしてきたと。この辺が今までどうもやむやだったんですね。これを一回整理してきちっと今の担当課が今度進めていくときに利府町の職員の方々と松島の担当がスムーズに話ができるようにということをやっております。

それからもう一つは、利府町とのかかわりは45号線の双観山から浜田側のほうにかけての歩道の問題ですね。これらについても、塩釜から浜田に来るほうの歩道を利府側にきちっと要望、そうすると松島もこれもあわせて一緒に要望やっていこうやということで、今首長さんとともにその辺のことを考えながら要望活動をやっていると。ただ単に、要望書をただ単に利府町で上げる、松島町で上げるということであるとなかなかうまくいかないようなので、この件については利府と松島一緒だということを示していこうということ、このごろ話し合いをしておりますので、そういうことをやったからすぐに改良になるということではありませんけれども、いい方向には進んでいくのかなというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 当然ですね、そういったことはやっておられるんだろうと思いますし、2市3町広域行政の中での県に対する要望、あるいは宮城県が取りまとめして国への要望ということで各自治体から市町村から要望事項を取りまとめして優先順位の高いものとして織り込みで要望するスタイル、それから広域行政として展開しておる消防事務組合ですとか、あるいは東部衛生組合の議会における管理者会議等で話題を提供しながらお互いに事務事業の県、国に対する要望のお話を出して、じゃあ、タッグを組んでやりましょうかねという話も多分しておられるんだろうとは思っています。ですが、余りにもこの路線に対して時間がたちすぎているなというところがございます、私の思いはね。そういったところをやっぱり酌んでもらって、私の気持ちなんかどうでもいいんですけども、地元の気持ちを酌んでもらいたいということです。ぜひともお願いしておきたいということで、第1問目、仙台松島線の整備促進についてというところの質問を終わらせていただきます。

次に、質問事項の2番目でございます。

新役場建設への取り組みはということです。昨日も同僚議員の菅野良雄議員さんが質問されておりました。昨夜できるだけ質問された内容を思い出しながら、できるだけかぶらないようにという思いできょうは質問させていただきたいなと思って臨んではおります。しかしながら、話の流れでかぶる部分も、あるいは再度同じような答弁を求める場面もございましょうけれども、ぜひともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

役場庁舎はその町の顔であり、行政運営の拠点であります。また、どこの町村を訪問させていただいてもですね、防災拠点の役割とともにその町の中心位置に据えられているケースが多分にあります。言いかえればですけども、役場庁舎、この場合、そこに働いておられる職員の皆さんも含めてであります、その庁舎を見させていただくとその町の産業や町形成の生い立ち、またそこに住んでおられる住民、つまりは町民のにぎわいあるいは憩いの場となっている様子を感じ取れる状態にあります。私が言いたいのは、やはり庁舎問題と言われてやっとな仮設庁舎としてこの地に建った。しかしながら、10年土地の所有者さんと契約を結んで庁舎用地をお借りしているというふうな状態。時間のたつのは早いものです。物事、先々と取り組みを進めていただくことで庁舎に係るあるいはかける経費の無理、むら、無駄を未然に防げるのではないかとということでもあります。こうした考えを念頭に町長の役場庁舎建設に対する取り組み姿勢を伺わせていただくものです。

それで、まずは第1点目でございますが、仮設庁舎に対する経費は賃借料であり地代である点から将来とも買い取りをしない限りにおいては町の財産とはなり得ません。あくまで仮住まいであるということに対する町長の今のお考えはということで、お聞かせいただければと思います。よろしくどうぞお願ひします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 仮庁舎、今借地ということでもありますので、今議員おっしゃったとおり町の所有物ではないということでもあります。でありますけれども、仮庁舎でありながらもこの庁舎というのは町の一つのシンボルではあり、ここは前のところはどうかということではなく、今この場所についてもやっぱり松島の国道45号沿いでね、町のシンボルであるというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 開口一番、町長が答弁され、その後に副町長がというふうに私の頭の中では描いてきているのですけれども、ついつい話のいわゆるシナリオというんですかね、な

かなか準備してこられているんでしょから、それなりの対応をされるんでしょね。二、三、私が調べさせていただいた点であえてお伺いさせていただきますが、もしも土地所有者がですね、企業であって企業さんの側のご都合で買い取ってくれとか返還してくれといったようなことになった場合、なきにしもあらずです。したがって、その辺、賃貸借契約といっても実は私もここにおられます櫻井議員さんも平成25年の12月から任期開始しておりますから、その前に既に賃貸借契約を結んでおられるんだらうなと思います。こういった点から見てもですけども、あえてお伺いしておきますが、賃貸契約上、そういった10年契約でしたか、期間到来前にどちらかから申し出をされてその扱いで再更新をかけるですとかですね、いろいろお話出るのではないかなと思っていますけれども、そういった兆候はございませんか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この土地については、いろんな形で、ちょっと話変わりますが水道下水道、ポンプ場の絡みとかということで地権者の方とはいろいろお話をする機会があります。そういういろんな中で、町長も年に2回ほどそちらのほうに向かっていろんな情報交換とかいろいろお話をされてきております。そういう中で、この土地について、今の段階で地権者としては売る気はないというのはもう言われております。ただ、時の流れとかそういうのはありますので、何かの都合でそういう話がある場合もあるかと思えます。ただし、先ほど言いましたように町長が年2回ほどお邪魔していろんな情報交換とかいろいろお話ししているときに、多分そういうような話が出る場合にはそういうときに町長に事前にある程度お話はあるのではないかなというふうに、ぼんぼんとは来ないんじゃないかというふうに思っています。ただ、今の契約では10年間、ですから7年、8年になってくると今後どうするんだという話も出てきますので、それも踏まえてお話し合いはしていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） いみじくも今副町長が答弁されました。契約期間が6年、7年とたつてくれば当然10年経過すれば経過した時点で契約は一回切れます。切れて再更新かかるか云々ということにはなるんですけども、しかしながら当然その時点では相手のお気持ちというんですか、考え方によっては申しわけありませんがと、3年前ぐらいに申し出られるかもしれません。あるいはあすにも申し出られるかもしれません。そういったことをやはり念頭に置くとすれば、庁舎、大変な事業量であり、町民の合意形成も必要になってくる財産ですよ

ね、この財産の扱いについては。かなり町にとってはまちづくり拠点整備という視点で見たときに、かなりの町のほうに行政事務事業の運営上も影響を出すものというふうに理解できますからね。そういった点からも少しでも早くということで、この2問目の質問をさせていただいています。なかなか契約等の話でありますし、あえて余り深くお聞きしてもなとは思いますが、年に2ないし3回程度、昨日の答弁されたお話を聞いていますと相手方の土地の地主様にお会いしお話をする機会があると。当然お礼とかそういったことをお話しされにいかれるんでしょう。あるいはそういった、何というんでしょうかね、相手の状態というんですかね、そういったものもそれとなくお伺いしておられるんでしょうね。どんな話を町長はされてきていますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） できるだけ東京のほうにお伺いしたときは、東京の駅から歩いて3分から5分の間ということですので、丸ビル、すぐ隣のビルなんで、そう遠くないところにあるということもあってできるだけ寄るようにしています。アポなしで行くときもありますし、アポとって行くときもある。大体世間話で終わります。私は世間話以上のことはお話しする必要もないと思っていますので、できるだけそういうお話し合いを通じて人と人とのつながりだけは持っておきたい。特に、ここ1年ぐらいはさっき副町長が言われましたけれども、排水機場の土地の問題、それからここからコンビニのところまでの道路の問題、復興事業で道路のかさ上げの問題、そういったことの進捗状況等はお伺いしたときにいろいろ松島の情報として提供申し上げながら今こういう工事日程できていると。こういうところについてはちょっとおくらせているとかですね、そういったお話をしながらできるだけ松島町のことをご説明申し上げながらお茶を飲んで大体1時間ぐらいで帰ってくるというようなおつき合いをさせていただいています。ですから、これが人が顔を合わせることもなくなるといざ何かあったときにお話し合いがスムーズにいかないと思うんです。やっぱり隣近所仲よくするのが一番だと思いますので、できるだけそういうことでは敬意をもって話していきたい。向こうの社長のほうからは、震災の復興で向こうの会社も塩釜で被災になっているわけで、その被災した工場については富谷のほうに行きましたけれども、実は松島にということでもいろいろ思いもあったというお話なんかも随時聞いていますので、松島にかける向こうの社長の思いというのも大分私は熱く感じております。ですから、これからの話し合いで、例えば来年、瑞巖寺こうこうこうだから来てみませんかみたいなお話になるかもしれませんし、そういうことで人と人とのつながりを強く持っていきたいというふうには思ってい

ます。そのときには必ず担当課、企画調整課が主になりますけれども、4人ぐらいもしくは3人ぐらい同行して話し合いを聞いておりますので、そういう意味では何かあったときには土地の交渉とか、例えば今の復興事業等です、今までありましたけれども、そういう意味ではスムーズにいったのかなというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

私自身も思い返してみればということで、塩竈市にお世話になって、仕事柄たまたまあそこ、二又貯木場に宮城県の水中貯木場とかね、いろいろあって木材関係で仕事をしておられる地主さんたちが盛んに防腐加工、あるいは場合によっては衛生事業としてスズメバチ駆除でありますとかですね、有害害虫というんですかね、そういったものの駆除についてもお世話になった経験があって、大体その企業主さんというのは存じ上げていて、しかし企業のことで、世のそういった経済不況とかいろいろあればわからないというふうな状況になり得るかもしれないと、そういったこともあって今町長が答弁なされたように常日ごろからの関係だけはよく良好に保っておこうという意図として答弁されたんだろうなと思いますので、そのように理解します。

それですね、これも昨日町長がちょっと触れられたようですが、9月の4日付の河北朝刊に南三陸町役場の開庁の記事が掲載されておりました。その記事の内容によりますと、新庁舎は鉄骨、鉄筋、木造を組み合わせた3階建てで、延べ床面積3,772平方メートル、総工費21億5,000万円で、復興交付金で賄うんですといった内容、あわせて南三陸町、町の木材が盛んなところですから、町産の木材を多用して環境に配慮した配慮型の建築物というふうになっているようです。敷地全体面積的にはどのぐらいかはわかりませんが、松島町の今この庁舎の財産、今回の決算数字で見ますと3,300平方メートル、301ですか、ちょっと書類によっては300であったり301であったりしていますけれども、そういった状況で同規模、規模と見ますかちょっと見てみますと南三陸町の人口、これは28年度中に若干の動きはあったにしろ、1万3,400人程度の人口規模です。それに対して松島町は1万4,600人ぐらいで推移していました。28年度状況ですね。そういった点からも見て、そしてホームページなんかにも載っていますけれども、その役場におけるレイアウト関係もそうなんです、当然役場における事務事業の関係で庁舎内に配置するレイアウトなんかもそんなに遜色ないのではないかなと、見て思うわけなんですけれども、そういったときに、ああ、震災あって、復興交付金で21億5,000万円で3年半ぐらいかけていますかね、震災復興に伴って、ましてやあその南

三陸庁舎、私当時地震に遭ったとき消防本部にいたのでいろいろ情報聞かせてもらったのですが、職員の皆さん合わせて43、4名亡くなっておられます。そういったこともあって、いろいろと庁舎建設には力を大きく注いで高台に移転されているんだなというふうな情報で読ませてもらっていましたが、記事を。

私ども松島に至ってはといいますと、これは25年度の決算で見ますと、今私が申し上げたように3,300平米の延べ床面積で、鉄骨造り、この際に仮庁舎整備費として6億9,424万1,000円、決算ベースでの数字ですけれども、かけてございます。それから、先ほど来からお話再々言わせていただいておりますが、28年度の決算で庁舎用地の賃借に1,144万6,000円、年間にですね。月に直すと大体95万ぐらいになっていますかね。そういったものと、もろもろほかに書いてあった明細等見させてもらおうと10件ほど、トータルして1年間に2,176万円ほど庁舎管理に経費をかけております。仮に1年間に2,100万円台の庁舎維持費がかかっておるとするならば10年間合わせれば約2億何がし、それから先ほど言ったように仮庁舎整備費として約7億近く、トータルで9億ですね、10年間でね、庁舎の維持のためにはかかることになります。そういった点を見合わせれば、当然庁舎建設はやはり早目のほうがいいのではないかなというふうな思いが立つわけです。何度もくどいようですが、町の庁舎建設に対する姿勢というものを考えたときに、私ども議員も同様にですね、町長に何度となくそういった意見を申し上げなければいけないかなというふうに思っています。

そういった状況にあるわけなんですけれども、今私、南三陸町の例を出してあえて申し上げましたが、昨日質問に立たれた菅野議員さんは30億、そして起債当てて一般債ですけれども、75%の充当率をもって手持ちの金で今の庁舎建設基金積立金、年間に5,000万円、3年前までは500万だったと思いますけれどもね、そういったものでとても10年間におさまらないというふうな状況をお話しされていたなと思います。そういった数字並べではありますけれども、やはり町長の速やかなる動きとしての英断を下していかなければならないのかなというふうに思うわけですが、この後の質問につながっていきますけれども、もう一度その辺の中間での意気込みとしてお聞かせいただけたらと思いますが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） きのも11番議員さんから一般質問あったわけでありましてけれども、そのときの答弁と内容は同じでありますから、ここであえてきのうと同じということでありませぬ。

議員さん方は篤とわかっていらっしゃると思うんですけれども、きのうは保育所の問題、そ

れから高齢者支援で使っている施設の問題、それからもう一つは学校の問題もあるんですよ。今、3つある学校が果たしてじゃあこれから10年後どうなんだといったときに、やっぱり学校も何とかちょっと考え直さなくちゃならないと。そういったこともある。ですから、そういったことももろもろ町とすれば前々に、庁舎の前にやるべきことが多々あると。今議員がおっしゃったけれども、2,100万円ぐらい例えば維持管理がかかるというのであれば、それは新しい庁舎を建ててもそれは維持管理はかかるわけであって、それとこれとはまた違うというような気がいたします。

それからもう一つは、いつじゃあそういうタイミングを見てやるんだという場合は、これはここの地主さんとの話し合いの中で私のほうから振るかもしれませんが、それはやっぱり5年を過ぎた段階で裁定だろうと思います。5年を過ぎてから、そろそろ今度いついつごろでどうなんだけれども、どういう方向で行こうかというのはそれからの話であって、今の段階では一切考えていないということであります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そういった答えが来るんだなと思って、6年なのか5年なのかということもありますが、私どもこの仮庁舎に執務環境として整えていただいてから、もうはや今まで4年たっています。まだ4年しかたっていないと見るのか、これから4年たったんだからあと6年しかないわなというふうに見るのかとの差だと思います。

あえて質問を続けますが、まず冒頭、この問題に対して質問させていただいたときに、やはり庁舎というのはその町の顔となりですね、象徴的な位置づけになりますから、当然町民の声を反映した庁舎イメージを立ち上げる必要があると思うんです。そういったことから町民の考えをとりながらですね、いただきながらですね、合意形成を図る上で私ども議会や町民に対して随時情報提供をしていただき、町全体で認識の共有を図る必要があるんじゃないかなというふうに考えます。そうしますと、半年や1年では済まない時間が過ぎ去ります。そういった点からも私はできるだけ早くというふうに申し上げているんです。どうでしょう、その辺についての捉え、トータルスケジュール的に。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、庁舎建設はこういう質問をする場合ですね、やっぱりここにできたときの経緯というのをその当時は議員さんではなかったかもしれませんが、その当時の議事録ぐらいはきちっと読んでいただいて、把握すべきだというふうに私は思います。

（「ああそうですか、はい」の声あり）菅野議員さんたちの場合は前からこの経緯がわかっ

ているのであれですけれども、ここになってその当時は知らなかったということじゃなくて、向こうからこちらに来るときも相当数の議論があったわけです。当時の大橋町長がかじを切ってここに来たわけです。いろいろな商工会からのお話とか、中央公民館のあそこで運動広場でいいのではないかと、そういうご意見もありました。いろいろあった中で、一応ここに至った経緯というのが、すぐにぼんぼんと決まったわけじゃなくて、これは議会と執行部、それからその当時は議長でありましたが、議長と町長という立場でどういうふうにしていくか、最後は私が大橋町長のほうにわかったということで私個人的な議長の立場でもじゃあそちらの方向へ行く方向で行こうという私なりの判断をさせていただいて、あのときも速やかな判断が必要だったんですね。そうでないとあそこ、こういうお金は出なかったのであって、そういうこともあって速やかに決めた。ですから、少し早急過ぎたのではないかというたしか意見も多分あったと思います。だから、今議員から今度ここに来てもう4年たったからさあすぐ今度10年後のことを考えるべきじゃないかということであれば、今その話はちょっと早急なのかなというふうに逆に思っています。（「それとこれは違うべや」の声あり）ただ、これからは5年を過ぎた段階でいろいろ考えていかなくちやというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 少し熱を帯びてきているなと思うんですけども、あえて、そういった内容もある程度は私だってね、質問に立つ以上は調べていますし、当然庁舎というね、ものがどのぐらいのその町を運営していく上で大事なことか、町民にとって大事なことかというのは当然推しはかっております。当然やりとりだって、だからこそです。だからこそ、この後の質問をよく聞いてもらいながらね、進めさせてもらいますけれども、だからこそなんです。端的に思いつきでぼぼっと質問しているわけではございません。よろしく申し上げます。

3つ目なんです、組織的に庁舎建設のためのプロジェクトチームの設置の考えはということでお伺いしました。平成28年7月発行の公共施設等総合管理計画、19ページには施設管理計画であってもですよ、実行体制の整備として1つ目に推進体制、2つ目に個別施設計画との連携、3つ目に財政担当の主導と職員の意識改革、4つ目に町民との協働の4点にわたって、その維持管理を中心に公共施設のあり方が記載されておりますと。特に、3つ目であります財政担当の主導と職員の意識改革にはごく当たり前であるが、財政状況を考慮しながら進行管理を図り、ここです、財政計画のローリングに反映させる云々と書いています。我が町に財政計画、示してもらいましたか、この4年間の中に。何度かお尋ねしていますが、出ていないと思いますよ。だからこそ言うんです。今後10年間で長期総合計画を立てました。

その裏づけとなる財政計画は出してくださいって。3年間のローリングしている実施計画は何度か見せていただいています。町長が学校もやんなきゃない、保育所もあるで、数えるのは箱物としてね、大きいものとはそういうことはわかります。だけどそれを年次区分的にいついつまでやんなくないということをきちんとね、計画立てて、それに財政の財源手当ての策も、見てのとおりでしょう、町長一番苦しんでいると思いますよ。松島町の公共施設の配置の年代、ずっと細かく追っています。計画性がないんでないかなと思えるぐらい集中しています。何回もこう。これこそまさに計画性のない中でやってきているのではないかと思える節があるということです。残念ながら。だから、その年その年で突発的にお金がかさんでいっているのではないのかなと思ったりもします。あえて社会経済状況やその同じくだりでございますが、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるような町民サービスの向上のため、職員みずからが創意工夫を実践していくことが重要と捉え、職員の意識の向上に努めることとすると。まさにできている公共施設の管理に対する考えではありますけれども、新庁舎建設に向けても同じようなことが言えるんです。こういった考え方は生かすべきであります。何よりも私が言いたいのは、職員の皆さん、大変苦勞なさっているのはわかります。この私、4年間、職員の皆さんとおつき合いさせてもらって、何よりも大事だなと思えたこととして忍耐強く最後の最後まで施設の完成を図っていく、あるいは維持管理を軌道に乗せるまで仕事として捉えてやる、そういったことが職員の皆さん、仕事としての捉え方に少し温度差というんですかね、職員の個々にです、あるのではないのかなというふうに思えてなりません。3年前にお願いしたことがいまだに解決しないものもあります。しかし、委託設計で委託計画発注して、成果は出ています。でも悩んでいます。その答えだけです。悩んだってだめなんです。物事、現場に具現化して実践されなければ大雨来れば大きな災害なんです。これは自然災害ではありません。人災になるわけですかね。そういったことも見受けられたりすると、これはいかんかというふうな思いに立つわけです。だからこそです。いろいろとね、お話させてもらっていますけれども、私自身も皆さんと同じように行政経験踏んできている人間ですから、その事務事業の進め方において、あるいは組織上においてですね、なかなか進まなくて大変な思いをしているなという面は読み取れますし、わかっているつもりであります。しかし、しかしです。少しでも前向きに取り組んでいる姿が見てとれば町民の皆さんだってある程度、ああ職員の皆さん変わってきているなという評価につながっていくのではないかと思うんです。そこを言いたいんです。もう一度言いますが、あえて町長、職員が積極的に仕事に当たる姿勢としてですね、何か1つといったときに庁舎建設も

う手かけていますよ、皆さんから何か来ても、職員の中でプロジェクトつくって、若い職員優秀なんです。一生懸命考えてくれています。1つにこういったこと、あるいは先進地事例からこういったこと、あるいは今回南三陸町で出したような、松島を象徴するような木造が一部分なり象形的にモニュメント的に入るような、イメージできるような建物を描いていますとかね、そういったことを打ち出してもらえたらなという思いでいるんです。早目早目とせかしているわけではございません。どうでしょう。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 庁舎建設に絡むことと、その他といろいろ入ってきたわけでありませけれども、職員がね、どうのこうのとお話もありましたけれども、私は逆に職員は逆によくなってきたのではないかと、いろんな情報も交換しながらやっているのではないかなというふうに感じております。

それで、その庁舎に向けたプロジェクトということでもありますけれども、これはきのうの質問ともちょっと重なっています。この時期についてはですね、町長からも1つの数字ですけれども、復興とかそういうある程度終わった平成32年というふうな数字もさせていただきました。そういうところである程度協議していかなくちゃいけないかもしれないとも思っています。先ほどの土地の問題もあります。土地はちょっとこれは公正証書かな、何か普通の契約とちょっと違って、簡単にできないことにもなっていますけれども、そういうことも、土地の問題もあります。それから32年以降のいろんなさっき事務事業の建物とかいろんな維持管理の問題、他にやらなくちゃいけないこと、そういうこともあります。そういうところを精査しながらこの辺の庁舎のあり方についてはその辺が大体スタートかなというふうに。今やっぱりやるべきことはちょっとほかに力を入れてやらせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 町長は来年には住民懇談会とか行政懇談会を催していきたいというお話、さきの議会なりしておられますから、そのときにはそういった庁舎建設、あるいは庁舎に係るいろんな町民の皆さんが心配しておられるようなことも話として出ようと思いますし、特に賃貸で借りているんですというところなんかについてはすごく関心を持っておられる町民もおられるということも理解されてですね、そういったことも踏まえて今のうちに体制的なことも踏まえてですね、描いておられたらなという思いで質問させていただきました。

最後になります。町長が仮に今までの質問のやりとりをさせてもらい、その答えをお聞かせいただければ、また副町長が立って答弁されるのかなと思いつつもあえて聞きますけれども、

現時点でイメージされる庁舎の姿として、どんな点、私質問の通告に何点か挙げさせてもらいましたから、考え方としてそういった点からどう描かれるかということをお聞かせいただいたらありがたいんですが。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、私のほうから。

建物です、この移転するときも私は総務課長ということで、いろんな費用的な場所、いろいろ試算させていただきました。まず規模とかそういうのはやっぱりそのときそのときでいろいろの考え方あるかと思います。そして本庁舎を建てるとなったら多分鉄筋コンクリート、そうすると大体二、三十億円、あと広さの問題、いろいろあります。お金もあります。でも私個人的に見て何が一番大事かという、どこに行くかだと思っています。どこに建てるか。それは利便性であったり、災害の防災上であったり、さまざまの点がありますけれども、これは新しく今東松島になりましたけれどもね、鳴瀬町も田んぼの中につくりました。でもそこが将来的には云々かんぬん。そういうふうに必要な要素を秘めるのが役場庁舎の場所かなというふうに感じております。ですから、ここが一番町民の皆さんと、お金もしっかりですけども、一番時間をかけてやるべきところではないかなというのが私も……。それによって場所によっては造成費もかかるけれども、町民に説明してそこがいいとなれば、将来ですよ、今すぐではなくて将来のずっと先の話ですね、そうしたらそこに造成費もかかるから、造成費10億もかかるかもしれないけれども町民の意思としてそこであればそれも有り得るかもしれない。ただ、今の段階ではですね、この庁舎、先ほど話されたとおりであります。将来的なイメージとしてはやっぱり移転するとすれば場所かなと。それに伴う費用は後からという考え方のほうが強いのかなという気がします。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 最後に想定問答という形で質問をさせていただいているわけですけども、当然町長という立場に立っておればこういったものが公の議事録として残り、町民には当然その議事録に残ったものを再復唱するがごとくですね、行政懇談会の場でお話するようなことになる、行政の、町のトップリーダーとして一度言った口が乾かない、変わらないというふうな形になり得ればいいですけども、今いみじくも副町長が答弁されたようにですね、まだ時間が私から見れば若干あるようですから、そういったところも踏まえて描きをしていかれたらなというふうに思います。どうかひとつ、全町民に影響あるものですし、ましてや町長が昨日菅野議員さんの質問に答弁に入れてお話しされていました。どこかの市、町

だったか、首長選挙があったときに町長さんのマニフェストというんですか、公約というんですか、庁舎建設をする派、しないで住民の福祉、著しく寄与する、先行しなければいけない、先ほど町長が言った学校ですとか保育所ですとか福祉問題ですとか、そちらを重視したほうが賢明だと、勝ったのはそちらでしたからね、なかなか庁舎のほうに着手するのは大変な英断を下すことだというふうには思いますが、どうかひとつ早目早目の動きを全職員上げて、その中から見直しをかけながらですね、お金の使い方も踏まえて進めていただけたらと思います。

以上を申し上げ、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時35分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

1番、澁谷秀夫議員、登壇の上、一般質問を続けてください。（「まず、深呼吸」の声あり）

〔1番 澁谷秀夫君 登壇〕

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。一般質問をさせていただきます。

櫻井町長になってから最初の一般質問ですので、非常に緊張をいたしております。前後するかもしれませんが、その際はひとつよろしくお願ひします。

私の質問事項は、松島四大観の魅力発信は十分なのかということであります。

質問要旨は次のとおりとなっております。

松島町の観光で大きな魅力の一つは、歴史上の人々が憧れた多島海景観であります。多島海が展望できるビュースポットとして松島四大観があり、平成25年改正の松島町観光振興計画の中で最上位にうたわれているところであります。また、その観光振興計画では、松島町観光の課題にも触れられており、交通環境の脆弱性、情報のPR不足、観光スポットを周遊できるバスがないなど上げられております。松島四大観の魅力を宮城県民は無論のこと、全世界の人々へ発信し、もっと多くの観光客に訪れてもらうためにどうすべきか課題をどのように解決しているのかなどの点を踏まえ、下記の点について町の考えを伺うものであります。

1つは、町が現在行っている魅力発信の反響について。

2つ目は、四大観を訪れている観光客の実態はどうか。

3つ目に、松島“湾”ダーランド構想で、平成28年度の活動実績としてどんなことが上げられるのか。

4つ目として、富山・扇谷の展望台までの観光客誘導手段として町が検討している有効策は何か。これらについてであります。

質問のほうに入る前に、今回このような質問を行うに至ったのは、去る8月3日に長崎県佐世保市議会の議員数名の方が本町に視察に参りました。視察の目的は、世界で最も美しい湾クラブへの加盟に向けての調査でした。その席に産業観光課長、そして観光班長においでをいただき、説明をいただいたところであります。佐世保市には九十九島湾があり、来年には湾クラブ加盟が承認されるようであります。このことは櫻井町長の進言によるものと伺っていますが、佐世保市長みずからが率先して加盟に向け奔走されたようであります。

その意見交換の席上、市議会議員の1人が松島湾も美しいが、九十九島のほうがもっと美しいのではないかなというような発言をされました。私はこのことを聞きまして愕然としたところであります。これまで松島に住みついて40年以上になりますが、松島の島々が日本一の眺望とばかり思っていたものであります。後からガイドブック等で調べましたところ、九十九島には208つの島々があり、それを取り囲む展望台が3つもあり、駐車場を初めしっかりと行き届いた施設のあるところで、常に観光客が絶えないようであります。この事実を知って、今松島湾の松島四大観はどうなっているのだろうと思い、質問をしているわけであります。

もう一つ櫻井町長にお伺いしたいことがあります。櫻井町長は、奥州三観音で有名であります富山観音の真下でお生まれになり、立派に成長なされ、現在は松島町の長として町の発展に寄与されているところであります。富山観音様もさぞかしお喜びのことと思います。櫻井町長は幼少のころは富山観音様には親しまれてきたと思いますが、今日、今回、日本三景松島から世界の松島湾への評価をされました。富山に対する思いも交えてこのことに対する櫻井町長のご感想を初めにお聞かせいただきたいと思います。済みません。質問にはありませんでしたが、よろしく願います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 議員さんのほうから松島四大観ということでの一般質問でありました。

私もことしの12月来れば、この中にもいらっしゃいますけれども、ちょうど議員生活やっていけば20年ということでもありますけれども、今まで四大観での一般質問も余り少なかったの

ではないかなというふうに思いながら実は聞いて、四大観を取り上げていただいたということに関してはありがたく存じております。また、これを取り上げるが上には四大観をよく見ていただいて、よく調査されたんだろうということで何かとアドバイス等をもらえればありがたいと。

それから、佐世保のお話がありましたけれども、去年の初めにですね、たしか5月だったですかね、市長さんが見えられて観瀾亭でお茶を飲みながら話をしましたけれども、我々もそうなんですけれども、いろんな地域に行っている例えば天橋立に行っても松島でもそうなんですけれども、海を抱えている地域というのは、例えば佐世保市議会がこのときいらっしゃった8月3日というのは晴天ですね、海が青く見えたときだったのかちょっと私わかりませんが、曇天で雨が降っていたりすれば余り松島湾の海の青さというのも引き立たないだろうし、逆に我々も天橋立に行って、あの眺望から晴天のときに見たときの天橋立というのは物すごいきれいだなというふうに思いますし、そういう天候にもある程度左右されるのかなと。それからまた、地元びいきというのは私たちも松島が一番いいと思っていますし、いろんなところに行ってもやっぱり地元が一番最後はいいというふうに、これは皆さんがそうおっしゃるんだろうというふうに思っております。

それから、富山の麓に住んでどうなんだということでもありますけれども、あそこのお寺さんとも大分仲よくさせていただいて、震災でも大分あそこの場合は大仰寺も傷みました。この間やっと全てが完了したということでご報告ありましたけれども、約6年かかったということでもあります。今、富山も極端なことを言うと、震災の10年ぐらい前から比べると今では全然違ふと。富山にぜひ行ってくれと私は言うんですけれども、行った方は全ての方がほとんどあそこって随分いいところですねと、眺めのいいところですねと、本当にそうお話をしてくれる方々が多くなってきているというのは確かだと思います。震災前の4、5年前だったかに上のほうの観音堂から全て整備されましたので、それで阿吽の像からですね、全て整備されて、それは地域の人たちの散財とかいろんな方々のご支援があっただけのものでありますけれども、本当にいいものができたというときに、その次の年あたりに震災が来しましたものですから、大変だったのでありますけれども、今になってやっと全部終わったということでもありますけれども。お客さんは我が家のほうにもおりにくる方が大分多くはなっていますので、大分認識されつつあるんだろうということで、私は喜んでおります。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） それでは、質問の1ですが、町が現在行っている魅力発信、いろいろホ

ームページとか観光パンフレットあるいは国際交流委員からのSNSとかいろいろあるよう
でございますが、いかがなものでしょうか、お伺いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今現在町が取り組んでいる魅力発信等につきましては、担当課長から答
弁させます。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） ただいま議員から申し上げた内容も含まれていると思いますが、
四大観を含めて全体的に発信を町全体発信しております。主にインターネットを利用してお
りますが、その発信としましては町の公式ホームページでの観光情報の発信、町の公式フェ
イスブックページ、町の国際交流員が発信する英語版フェイスブックページ「Visit
Matsushima」ですね、こちらでの情報発信を行っております。また、各種事業による魅力発
信としまして、イベント等での観光PRの実施によるもの、フィルムコミッション事業とし
てロケ地になることでのメディアを通じた発信、松島リブランディング事業の一環で作成し
ました観光冊子「徒歩旅行松島」による発信等、さまざまな魅力発信を行っているところで
あり、新聞にニュースとして取り上げてもらうことも松島の魅力の発信の一端を担うものと
考えております。

それぞれの発信に対する反響ですね、総じて数字的に図ることは難しいんですが、短期的な
もの長期的なものそれぞれであるとは思っております。反響について、言葉でございますが、
一部で例を挙げますと、町の国際交流員が発信するフェイスブックページにおきましては、
世界各国の約2,800人に閲覧登録をされております。松島の雪景色の画像の紹介記事についま
しては、最高で1万5,593人の方の目にとまり、大いに反響がございました。また、昨年度実
施いたしました松島リブランディング事業の一環で作成をいたしました観光冊子「徒歩旅行
松島」については、松島ガイドブックには載らない松島の暮らしを切り取ったような視点か
ら冊子を作製しましたところ、町内外の店舗の方々よりぜひ店に置かせてほしいとの声が寄
せられておまして、実際つくった約2万部では不足が生じる可能性が出てくるほどの状況
でございます。町の魅力発信につきましては、これからも町民のシビックガイドの情勢や地
域が豊かになることにつながる発信に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） ただいま課長のほうからいろいろ発信の成果につきましてお伺いしまし
た。そこで、町としてですね、この発信されてきた、それに対して反応があったことに対し

まして、町のほうでは、これぐらいならいいのか、あるいはまだまだ足りないのかなという感じはいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 反響の手応えというのは一番大きく感じたのは、今回の海の盆で、多くの外国人の方が参加していただいたというのを実感しています。これはどうやって海の盆を知ったかというのをその場にいた外国人の方にちょっとお話を確認させていただきました。ほとんどがVisit Matsushimaを見て来られたと。あとは、日本の風物詩みたいなので検索すると海の盆がヒットしたと、そういったことを探されて来られているんだなと思っています。そういったことを鑑みますと、今までの発信の仕方は、足りるかどうかは別として、継続することは必要だなというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 次に、平成25年12月に世界で最も美しい湾クラブに本町は加盟したわけですが、その加盟前とですね、加盟してからのあれは特に外国から、先ほどちょっと国際交流員のロジャーさん並びにステフィンさんの働きがあると思うんですが、反応が徐々に出てきているということですが、湾クラブに加盟した前と加盟後についての違いについて、お伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 海外に発信する場合に、世界で最も美しい湾クラブに松島が日本で初めて加入したと、そういった手段としてツールとして使ってはおります。その影響がそのまま直接反映されているかどうかは別としまして、平成21年に1万1,000人ぐらい来てくださった外国人の方が、次の震災期には1,000人台に落ちたと。ただし、平成28年度の主要成果を見ますと、それが1万2,000弱までまた戻ってそれを乗り越えていることを考えますと、伸びてきているんだなと、影響はあるんだなというふうに実感はしております。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 松島町観光振興計画の課題として、きめ細やかな観光情報が発信し切れていないということがこれが作成された時点でされておりました。それから、主要観光地とのホームページとの直接リンクがないため、周遊観光に結びついていないんだよというようなこと、それから松島に関して詳しく紹介しているガイドブックがないことなどが要因として考えられていました。そこで、この主要観光地のホームページとの直接リンクは現在行われておられますでしょうか、お伺いします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 日本三景、日本三景協と言われるところとかですね、あとまた湾クラブを通して連携を取り合っている4湾は、そこにつきましてはリンクを張って、それぞれがおのおのが見られる環境にしております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 今後もじゃあそのようなリンクをしていただいて、日本三景チームと言っていいか、その三景の地域で連携をとっていただければいいのかなと思います。

それとですね、2点目のガイドブックの問題ですが、この件に関しまして、町は出版社へ観光の情報の提供というのを考えられないかどうかですね。今まで例えば有名な出版社があるわけですがけれども、どうでしょうか、その辺は。受け付けてくれるようなこと、ございますかね。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） いわゆる旅行雑誌等につきましては向こう側のほうからよく取材のほうに来ていただいて、そういう取材にはもちろん私たちみずから松島の好きなどころをお伝えして載せていただいているというふうになっておりますが、地方創生の最初の過疎化のほうでは、たしかディスカバー・ジャパンのほうに取り上げていただいて、こういった、町の取り組みをしていると。また、昨年度に至りましては、リブランディング事業のほうですね、ディスカバー・ジャパンのほうで、町も観光を通して観光まちづくりをしているというのを載せてPRをしているところでございます。あと、それぞれですね、課題として出ておりましたガイドブック等につきましても、多言語のほうをしっかりと整備していこうということで、松島湾ダーランド、あと後段のほうで質問あるかと思いますが、湾ダーランドのほうでこういった3市3町を取り囲んで少し四大観を組み入れた中の観光パンフを6言語対応ということで整備しているところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 私、書店に勤めているものですから、ちょっと有名ガイドブックをたまたま見るチャンスが多いのですけれども、その中で、日本でも皆さんも名前を言えばわかるところでございますが、松島四大観への移動手段というのが載っていますね。読み上げてみますと、4つの展望台は離れた場所にあるので、車での移動が必須である。バスを利用する際は、綿密な下調べが必要である。

次に、服装でございます。松島四大観に行く場合の服装。各スポットとも坂道が続くので、

動きやすい服装がお勧めである。靴は履きなれたスニーカーを着用したほうがよいと思われる。

次に、夜景・冬景色でございます。夜景・冬景色も松島の魅力の一つ。それぞれスポットで見学ができるが、どの場所も外灯などが少ないため、移動中は要注意と、こういうふうを書いておるわけですね。ですから、これを見ますとね、これを見た、ガイドブックを見た方はどうだろうねと、移動手段も難しい、服装も何かスポーティーな格好で行かなくちゃならない、それから夜は、夕方は暗くて行けないななんてこう思うのは私だけじゃないので、これですね、この辺のことですね、やはりこのガイドブックをつくっているところに行って、こうではありませんよというようなことね。こういうふうになっていますよというようなこと、やっぱり言わないと、これを見た人は、まあ私だったら来ないですね。団体旅行客ならなおさら行けないですね、これでは。ですから、その場合ですね、直接この出版社等にかけてですね、いい情報をやっぱり提供されたいかがでしょうか。やっぱり出版社も何か待っているようなこと言っていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。課長。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 履きなれた靴で、動きやすい格好だと、そういうところは当たっているなと思っております。ただ、その表現の仕方ですね、私たちが本意でないというところを目にしたときに、そういったやりとりも検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） それとですね、少し細かくなるかと思うんですが、その四大観に対する情報内容ですね。松島町のホームページと松島町観光協会のホームページをちょっと比べさせていただきました。その中に微妙なずれがあるように思います。やはりある程度のすり合わせは必要かと思ひます。例えば富山に関しましては、松島ホームページによりますと陸前富山駅から徒歩30分、観光協会ですと陸前富山駅から徒歩45分、駐車場から階段で16分で頂上に到着というふうになっております。それから、扇谷は、松島のホームページは松島海岸駅から徒歩20分、観光協会ではJR仙石線松島海岸駅から登り口まで車5分、山頂まで階段3分と、こういうふうになっているわけですが、ある程度のすり合わせが必要かと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） すり合わせを行いたいと思います。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど出ました国際交流員の活躍ですね、これは初代のロジャーさんには非常にやはり全世界に発信していただいて魅力の発信、それから町だけじゃなく、県内だけじゃなく、もう本当に全国に松島の国際交流の活躍についてはお話しされたんですが、ミスター・ステフィンさんもこのようなことをやっていく予定になっているわけですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） ステフィンのほうもロジャーの仕事を受け継ぎながら松島のよいところを発信していくという取り組みは同じでございます。ただ、取り組み方はやはりロジャーもステフィンもそれぞれ違いますので、ステフィンはステフィンの見方で松島を発信していきたいということで、最初に補正予算のときに説明しておりましたが、自分のほうでもう町のほうに出歩いて見て回って松島を感じて、フェイスブックのほうも自分のほうで今発信をし始めているところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 時間。25分になったんですけども。

じゃあ、続いて質問の2番ですね、四大観を訪れている観光客の実態について、お伺いをしたいと思います。

これはなかなか把握するのは難しいと思われませんが、観光地に行きますと、入場料をとるところはわかるんですが、残念ながらこの四大観におきましては、大仰寺さんの庭に当たります富山に関してはね、ある程度把握はされると思うんですが。あと、県内から来ている人、県外から来ている人、それから外国、そういうものをも把握されているのであればお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） こちら平成28年度に国の事業採択を受けまして、観光経済波及効果測定分析業務を行いました。その中で、基礎データの収集と把握のために観光客へのアンケートによる動向調査をその時点で行っております。ただ、1年間ではなくて、ある程度サンプル数を集めて、そのサンプル数は2,219人で行いました。期間は7月から2月までの間で行っております。それは、松島四大観のうち、松島にある扇谷と富山に行った方、またはこれから行く方の数を把握しました。その期間中、扇谷へ行ったまたはこれから行くと回

答した方、扇谷につきましては1.3%の29人というふうに出ております。また、富山につきましては全体の2.3%で52人というふうにしてその時点で把握をしました。どこからいらっしゃるのか、日本人か海外の方かというまでは把握しておりません。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） わかりました。それで、松島四大観のうち、我が町にあります富山、扇谷には時折時間があるとき上ってみるのですけれども、今まで町内の方にお会いしたことはございません。このことを思いますと、松島町民の……。 （「ちょっとストップしてください」「続けてください」の声あり）続けます。松島四大観の富山、扇谷には時折時間のあるときです。上ってみるのですけれども、町内の方にこれまで四十数年間、お会いしたことは一度もありません。思うに、松島町民の方でも、これまで一度も上られたこともない方、見たこともないという方が多分この中にもいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、まずは町民の方からですね、できれば小学生から世界で最も美しい松島になったものですから、富山、扇谷、そして大高森、多聞山とね、見てもらうべきと考えます。まず初めに町民、県民に向けての情報発信をもっと積極的に実施すべきと考えますけれども、いかがでございましょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町内の町民の方々にもっと発信したらということでもありますけれども、町の広報でも時々四大観等を取り上げていただいたりしてはいるのですけれども、ただ、澁谷議員が松島町民とお会いしたいというのであれば、1月の元旦と7月の第4日曜日はお祭りですから、その日に上ってくれば必ず会えると。富山というのは、私思ったのですけれども、あそこは大仰寺ってここでお寺の名前を言っていないかどうかは別としてお寺がありますけれども、割と檀家さんが少ないところなんですね。檀家さんが少ないところでいろんな災害があったときに寄進して物事づくり直しているわけでもありますけれども、富山ファンというのが結構いるんですよ。富山ファンというのは、松島海岸が一番多いんですね。松島海岸でホテルをやっておられる方、それからお店をやっておられる方が多々多くてですね、例えば富山の例大祭なんか行ってみますと、そういった方々が多く来ていらっしゃるということがあるので、今の住職のつながりなのかどうかは私知りませんが、そういった方々からももっともっと発信していただくように、今後私のほうからも、何人か私も知っていますので、お願い申し上げるとともに、あとはやっぱり各区長会で今高齢者支援班のほうで元気塾とかいろんなことはやっていますので、なかなか富山というのは歩くのは高齢者の方は大変

なので、今、昨年ですね、東松島の阿部市長さんがまだ現職でおられたときに東松島の上下堤のほうから富山に上がる参道を整備していただきました。舗装まではいかなかったんですが、きちっと側溝を上げて砂利を敷いて路面整備していただいて、マイクロバス等については向こうのほうから速やかに上れるようになっていきます。ですから、そういったことを活用しながら今後広めていきたいなというふうには思っております。（「休憩」の声あり）

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。続けてください。

○1番（澁谷秀夫君） それでは、第3、質問の3番目ですが、松島“湾”ダーランド構想の28年度の活動実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島“湾”ダーランド構想についてでございます。事務局が宮城県の観光課となっておりますが、県と松島湾岸3市3町が連携して3年間、活動を続けているところでございます。28年度の単年度の実績につきましては、主要成果にちょっと掲げていて、重なる部分があるかと思いますが、延べさせていただきます。観光客の受け入れ態勢整備事業としまして、松島湾エリアにおける外国人観光客案内機能整備促進業務として共通の多言語観光案内板を3市3町に9カ所設置しております。こちら6言語対応となっており、松島町においては町営三十刈駐車場、グリーン広場の2カ所に設置しております。看板に関しては、松島“湾”ダーランド構想事業のほかにも、日本遺産に認定されました箇所へ案内看板の設置も行っております。こちら町内7カ所、8基案内看板が設置されております。こちらも同じく6言語対応となっており、四大観の富山にも設置されています。こちら富山は2基でございます。

続きまして、新たな観光コンテンツの造成事業としまして、松島湾サイクルツーリズムモデル事業を実施しております。近年ふえておりますサイクルツーリズムのモデルケースとして確立できないかどうかを検討するため、実際に有名なサイクリストを招請し、サイクリングコースの候補を設定し検証を実施しました。あわせて、自転車観光による地域活性に向けてと題してシンポジウムを松島町内のホテルにおいて開催したところでございます。観光情報発信事業としましては、松島湾ダーランド多言語対応観光ウェブサイト公式事業を実施しました。国内外から訪れます観光客に向けたウェブサイトを製作し、情報の発信をしております先ほど説明いたしました多言語の案内看板と連携できるようになっておりまして、看板に併記されておりますQRコードによりサイトが閲覧できるようになっており、こちら6言語対応となっているところでございます。

人材育成事業として、今後の松島湾エリアを担っていく次世代観光人材育成塾を実施したところでございます。地域を売り込む企画づくりや地域のリーダーの育成を図る目的に、志高い参加者を募り、合宿方式でワークショップを行い、観光プランの作成を行いました。こちら参加者26名となっております。

最後に、観光PR事業として仙台駅において2日間にわたり観光PRイベントを実施したほか、3市3町が開催しますイベント会場において松島湾ダーランドのPRを11回行っております。松島町においては、11月に開催された松島大漁かきまつりin磯島の会場においてPRをしております。また、松島湾ダーランドエリアの観光振興を図るため、3市3町の副市長、副町長より意見交換の会も開催し、今後の事業推進の方向性について意思確認をしたところでございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 湾ダーランド構想の平成27年以降の取り組み方向性としまして、1つには周遊型観光コースの旅行商品が造成されるよう、積極的に取り組むこと、また魅力向上プロジェクトとしてですね、四大観等の松島湾全体の景観に対する評価と魅力の向上を図ることがうたわれております。今、課長からの説明の中にはこれらには何か触れられていなかったようなのですが、ぜひこれらについては積極的に今後推し進めてもらうよう、働きかけを行うべきと考えます。

次に、成果表に載っております松島町関係として、先ほど出ました松島湾サイクルツーリズムシンポジウムですか、これが開催されたわけですけれども、これについては今後の事業展開はどのようになっていくようでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 実際にツール・ド・東北というのが東松島市までは来ておりますが、それ以降南のほうにどう伸ばしていくかという方向づけを今検討しているところでございます。その中で、それとは別に3市3町をサイクリングで回れないか、自転車で回れないかという取り組みを検討はしております。ただし、今のところ課題整理のほうが主となっております。どこを走らせたらいいのか、また車と共存していく安全性を確保するにはどうしたらいいかと、そういった課題出しをして、全部3市3町回れなくてもですね、七ヶ浜、多賀城までは行けるのではないかと、そういったモデルコースを検討しているところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） それでは、最後の質問に入ります。（「休憩」の声あり）もう少しで終わる。そうですか。よろしいですか。

○議長（片山正弘君） まだ4番目が結構長いですか。

○1番（澁谷秀夫君） いや、そんなに長くはないですから。

○議長（片山正弘君） では、澁谷議員。ここで12時からもう10分経過しておりますので、ここで休憩に入り、再開を午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時10分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問を澁谷秀夫議員、続けてください。澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） それでは、質問の最後になりますが、富山、扇谷の展望台までの観光客誘導手段として町が検討している有効策は何でしょうかという質問であります。お願いを申し上げます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 富山、もしくは扇谷の観光客の誘導ということでもありますけれども、富山につきましてはこの間議会のほうからご理解を賜って公衆トイレをつくっていただきました。ですから、そういう意味では環境整備、整ってきている。それからあと、富山に関して一言言えば、あそこの行政区が三浦なんですけれども、三浦の地区で年に2回草刈りをやっています。あの上までですね。7月のお祭りに合わせたやつと、それから秋の紅葉に合わせてあそこを上り下りする方々に草だらけではだめだということで、草刈りをして環境整備をしているところであります。一応、そういったことを申し上げながら、松島四大観の富山、扇谷については、いい意味で捉えればまだ車のない江戸時代の人々の寺社というんですかね、お寺等の参拝、それから観光の雰囲気をお残していると感じることができるかと思います。現代の人の方々の観光スタイルの変化とともに観光客のニーズに合わせた環境整備が求められていると感じてはおります。観光振興計画においても、四大観等の視点場の環境整備促進についてうたっておりますけれども、今後観光客が訪れやすい新たな眺望スポットもあわせて整備していくことで現代のニーズに合う視点場づくりを進めることも観光振興計画の中で併記しており、そのような観点から松島四大観の景観と遜色なく補完できる場所として、西行戻しの松公園の環境の整備も実施しているところではあります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） ただいま町長のお答えの中ではあくまで何か感じるどころ、ハイキング的な感じのものかなと今感じたところですが、湾ダーランド等ですね、その周遊バス、あるいは松島町の観光振興計画の中でも周遊バスの開設を4カ所ですか、4カ所でやれないのかというような長年の夢なんですけれども、この周遊バスの開設は現在のところ考えられていないのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 一応、議題としては上がりまして、まずその4カ所だけを周遊するだけでは確かに物足りないのではないかなという意見も出たりしておりました。あとは、町、市の域を超えて走らせるための負担の割合とかですね、そういった検討事項はございました。ただ、正直なところですね、こういう案は上がっておりますが実現には至っていないところでございます。以上です。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 仮に私も町長、櫻井町長から代案あるのかということが多分思われていると思うんですが、そのバスを利用して行うとなると、扇谷にしても富山にしても登り口付近までとなるわけで、その後はやはり徒歩になるわけでございますよね。そうすると、やはりこれを多くの人を上の方まで、展望台近くまで誘導するとなるとやはりマイクロバス以上の、先ほど裏側のほうからですね、左坂付近のほうからですか、黒門のほうから入っていただくというようなあれもありましたけれども、やはり道路の拡幅が絶対必要となるわけでございますけれども、やはりこういう何ですか、湾ダーランドが出たことによって、宮城県並びに3市3町が1つになってやっているわけですので、道路拡幅もですね、何とかできるような気がしないでもないんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 四大観をめぐるに当たって、何か方策は考えているのかということでありまして、前、タクシー会社の方々には周遊で例えば半日コースとか何時間コースで大高森、富山のラインはつくれないのかということはお話はしたことがあります。ただ、それを町のほうで例えば市と協力してやるかとなると、さまざまなハードルがあるのかなと思っております。

大高森に関しましても、東松島とすれば奥松島の地域ということで、海でのシーカヤックとか、そういったものとあわせてあそこの夕日を、大高森の夕日を売るということで観光に取

り上げていますし、そういった面で松島町も歩調を合わせてやっていきたいと思っております。

それから、道路の整備ということでもありますけれども、これは議員ご存じかと思うんですが、富山については特にいろいろな規制がございますので、ただ単に道路を拡幅するというわけにはいかないかと思っております。そういったことで逆に上下堤のほうから上がる道路のほうは手法的には海から面していないということもあって、いろんな方策がとれるのかなと。ただ、そうなってくると、向こうは東松島市なんですね。富山は半分は東松島なんで、そういったことがあってやっぱり町を越えての方策を練る必要があるんだろうと思っております。

どちらにしても、富山のお話をさせていただければ、明治天皇が来て、大正天皇が来てくれたところでもありますから、地域の人たち、我々は冗談半分で平成の天皇様は難しいから、新たな今の皇太子の方はですね、皇族の方をぜひあそこのところに呼んで、富山の大神宮の中にここにおじいさん、ひいおじいさんが座ったところだということをお話し申し上げながら、やったらもっともっと整備はできるだろうなという話はしておりますけれども、そういったことも一応頭の中に入れておきたい。

扇谷についても、道路の拡幅についてはですね、海に面しているということもあって、なかなか難しいというところもあるかとは思いますが、ただ、そういったところに行きやすい手法をとるということは必要だとは思っております。かといって、澁谷議員がお世話になってお寺の住職がですね、7月のそのお祭りのときに富山にもケーブルカーを設けたらいいのではないかとお話しされましたけれども、日本三景観光地全部ケーブルカーがあるんですけども、松島はないと。だから、ぜひ富山にどうなんだという話がありましたけれども、それもなかなかですね、いろんなものをクリアするが上には今は難しいのかなというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） ただいまのお答えでは、可能性としては上下堤側からであれば道路の拡幅もあり得るのかなという感じに受け取ったんですが、今後、これから世界中の人に見せる景観と思われまますので、国や県に働きかけるべきと思います。

それで、扇谷のほうでございますけれども、こっちのほうはどちらかというとハイキングコースみたいな感じですね。ウォーキングトレイルを利用してのハイキングというようなふうには何かイメージされるわけですが、観光課ではご存じかと思うのですが、JR東日本で駅から小さな旅という企画を現在もやっているようでもあります。私も大分以前でございま

すけれども、一度松島海岸駅からですね、この企画に参加したことがあります。やはりパノラマハウスに行って、雄島を見て、扇谷を見て帰ってくるというような非常に時間的にも2時間から3時間ぐらいのコースだったんですが、非常に好評を得たような記憶があります。今、いみじくも町長のほうからケーブルカーというお話、これは過日ですね、お寺さんの参拝で京都に行ったときの途中というか、天橋立さんにですね、行ったわけですが、天橋立には2カ所展望台がありまして、片方にロープウェイリフトとケーブルカーがあって、向こうの市議会議員さんに聞いたら年間50万人を運んでいるんですよということで、私も果たして股からのぞいて見えるのかなと心配して行ったんですが、無事、股から、股のぞきというんですか、あれをできたような、それは余談ですが、それぐらい呼んでいきますので、やはり何か聞くところによると60年ぐらい前だったら可能性あったんだけど、今は難しいんじゃないですかというお話聞きましたけれどもね、いろいろ制約があると思うんですが。ここで伺いたいんですが、町長、裏側のほうだったら稜線から見えないところだったらケーブルカーは引けないのでしょうか。ロープウェーとか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） そういうケーブルカーにしてもロープウェーにしてもですね、その目的地に行くまでに景観を楽しむということがあるんだろうというふうに思います。ですから、海の見えない富山をずっと裏から上っていく分について見えるのがいいのかどうかということがあるかと思います。それは春の新緑とか紅葉というふうにあるかもしれませんが、なかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 最後になりますけれども、最近は観光客の多くの皆さんは西行戻しの松公園や双観山からの松島湾の眺望を楽しまれているかと思えます。このことは言わずもがな行きやすさですか、それから駐車場等もしっかり整っているからではないかと思えます。それを何とか扇谷、富山、大高森、多聞山にもですね、足を皆さんに運んでいただきたいというのが今の私たちの願いではないかと思えます。世界に誇れる景観は最高の魅力であります。ですが、その景観が見られるところまで行くアクセスの便利さとかね、駐車場を含む環境そのものも観光する際のやはり大きな魅力のポイントに数えられるのではないかなと思っております。

以上のことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（片山正弘君） 澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告をいただいた一般質問は終わりました。

日程第3 議案第96号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第96号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） この和解のことなんですけれども、今回人命的に、車物損ということでね、人の、あれだけの木が倒れてきて、けががなかったというのは不幸中の幸いというふうに思わなければならない。町道、県道問わず山の中を走るとか周りに木があるのは自然的に場合によってはいい景色が見られるわけなんですけれども、当然松島もこの町道沿いにですね、そういう生い茂っている木というのはもうほとんど全部だと思うんです、町道の場合ね。特にですね、海岸で言えばあのパノラマラインですね。多くの観光客が今上って、多くというわけではないんですけれども、そういうところももう今道路覆いかぶさっておる状況。それから、西行戻しの松のロアンから霞ヶ浦におりる道路、もうすごいです。そういう中にあって、下のほうの草刈りはこの間やってもらったみたいなんですけれども、本当にありがたいと思いますけれどもね、そういうところ、ほかにたくさんあるのかなと、こう思いますので、これ町道全部ということは当然無理なので、やはり危険なところ、目視しながらそういうところはですね、今の状況、この時期に木を切り倒すとなると大変なことなんですけれども、やはり冬葉っぱ落ちたときにね、やっぱりそういうなの、今状況を確認して、これ危ないと思うようなところはやっぱり対応していただければいいのかなと、こう思っておりますので、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員がおっしゃるとおりでありまして、ただ町としてどうしているかという、今平たく言えばまず町営バスの運行通路、これに関してはやっぱり危険箇所、それからパノラマラインのように木が生い茂ってきていると、そういったところについては、環境防災班のほうできちんと把握をさせてしております。

それからあと、民家があつて町有地が近くにあつて、松くい虫が松枯れの木があつた場合にはそういったところの重点箇所もよく巡回するよというということでお話は申し上げております。巡回してそういったところが見つかった場合については森林組合等をお願いをして伐倒

していただくというのが現状であります。ただ、私もパノラマライン通ってはいますけれども、確かにあそこ県から町で譲り受けたときと違って、今あそこを車で歩いても海が見えないという実態になっているのは確かだと思えます。これは何とかせにゃならんとは思っています。思っています。ですから、何とかしなくちゃならないとは思っています。どうするんだということでもありますけれども、何区間かに分けてですね、多年度でやるしかないのかな、一気にやるとなるとなかなか大変なので、そういったことも考えながら今後も検討していきたいというふうには思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） もう町長もね、そういうふうにして視察とか、お客さん連れてきたときとか何とかということでも、あと行政の松島町内の施設を見るにつけてそういうところを見ていただいていると、本当にありがたいと思います。そういうことで、今町長が言われたようにですね、ちゃんと目視をしてここは危ないというものを改めて今のうちに、生い茂った状況を見てそして冬にね、本当は急いでやんなきゃならないんですよ、ただこうなると大変なんで、冬はもう葉っぱ落ちることがあるんで、そのとき余分に切っていただければありがたいと。このように思って、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。以上。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。（「なし」の声あり）なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第96号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第96号和解及び損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第5号 松島町議会委員会条例の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議員提案第5号松島町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第5号松島町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提案第6号 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議員提案第6号宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第6号宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表を朗読いたします。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。また、議長の諮問事項及

び議会活性化に伴う調査研究。平成29年12月定例会。

議会広報発行対策特別委員会。「まつしま議会だより」の発行に関する審査編集。平成29年12月定例会。以上です。

○議長（片山正弘君） ただいま局長から説明がありました。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定をいたしました。

以上で、きょうの質疑は終わったわけではありますが、ここで私ども任期中における最後の定例会が終了するわけでもありますので、先例により、議長から一言挨拶をさせていただきますことをお許しいただきたいと思えます。

私たち議員が12月14日までの任期中の間で、私どもに与えられた定例議会はきょうが最後になりました。その中におきまして、私たちには震災からの本当に膨大な予算・決算を済ませてきたわけでもあります。特に今回の決算等につきましては、菅野監査委員さん、丹野監査委員さんには大変ご苦労さまでございました。また、この決算審査に当たりましては、澁谷秀夫委員長さんには多大なるお計らいをいただきまして無事決算も終了したことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。また、私たちに与えられました歳入総額169億6,586万7,000円、そして歳出128億7,305万2,000円相当についての決算も無事終了させていただいたことにつきまして、議員皆様に深く感謝を申し上げる次第であります。

また、この審査に当たりまして櫻井町長さんを初め、多くの職員の皆様方にご協力をいただきまして無事終了させていただいたことにつきましても厚く御礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

大変皆さんご苦労さまでございました。

ここで、本定例会に付議されました審議は全部終了いたしました。

平成29年第3回松島町議会定例会を閉会するわけであります。

大変ご苦労さまでございました。

ここで、町長より挨拶の申し出がありますので、町長から挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（櫻井公一君） 私のほうからもいろいろこの4年間、議員としてまた町長として皆様方には大変お世話になりました。本当にありがとうございます。そしてまた今、議長からお許しをいただきましてご報告させていただきますが、長年にわたり課題となっておりました松島第二小学校の敷地について、本日議会定例会開会前に地権者と用地交換に係る契約書を取

り交わしましたことを報告させていただきます。不動産登記につきましては、今月中に塩釜法務局にて手続を行う予定としております。本当にどうもありがとうございました。（「ご苦労さまでした」の声あり）

○議長（片山正弘君） 以上で終わらせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後1時25分 閉 会